

令和8年度 高齢者の在宅サービス

釜石市では、介護保険サービス以外にも在宅でおおむね 65 歳以上の一人暮らしの方や高齢者のみの世帯の方など、日常生活で援助の必要な方を対象にいろいろなサービスを提供しています。

1 高齢者等配食サービス

配達員が安否を確認しながら、昼食のお弁当を配達します。

対 象 者 傷病等の理由で、調理が困難な高齢者のみの世帯の方。

自己負担 一食 700 円

利用回数 ご希望に応じ月 1 回から週 1 回まで

3 家族介護用品支給事業

要介護 4 又は 5 と認定され、在宅で生活している方を介護している家族に対して、介護用品（紙おむつ・尿取りパット等）を支給します。

対 象 者 要介護 4 又は 5 と認定された方を介護している家族。（要介護者、介護人とも市民税が非課税の世帯）

支 給 額 四半期に 1 回の申請につき 18,750 円分を限度。

5 寝具洗濯乾燥消毒サービス

掛布団や敷布団等を丸洗いし、乾燥・消毒を行います。

利用品目

①掛布団・敷布団・毛布の 3 点が 1 組

②寝台用マットレス・ベッドパット掛布団・毛布の 4 点が 1 組

対 象 者 おおむね 65 歳以上の寝たきりの方又は重度の身体障がい者等

利 用 料 ① 3 点セット：700 円 ② 4 点セット：900 円

2 福祉用具貸与事業

ベッドや歩行器、車いす等の福祉用具を貸与します。

対 象 者 病院に入院又は介護保険施設等に入院しており、要介護又は要支援認定を受けている方で、外泊により自宅で介護を必要とする方。（日帰りによる一時帰宅は対象外）

利用回数 一年度につき一人 2 回を限度。貸与期間は 90 日以内。

貸与料金 介護保険の負担割合に応じて実費額の 1～3 割負担

4 緊急通報システム事業

一人暮らしの健康に不安がある方等に対して、緊急通報装置を貸与します。ボタンひとつで簡単に管理センターに連絡できます。

対 象 者 65 歳以上の高齢者のみの世帯、一人暮らしの重度身体障がい者で、緊急対応を要する持病がある方。（市民税非課税の方）

利 用 料 無料



6 ふれあい教室事業

各地区の公民館や集会所において、高齢者の生きがいづくりのための教室（通いの場）を開催し、介護予防を支援します。

対 象 者 おおむね 65 歳以上の方で、要介護認定を受けていない方。

利 用 料 100 円（生活保護世帯は無料）
※材料費等をいただく場合があります。

7 高齢者生活支援短期宿泊(ショートステイ)事業

体調不良などにより居宅での生活が一時的に困難になったとき、養護老人ホームに短期入所することにより、生活習慣の改善や体調調整を行います。

対 象 者 おおむね 65 歳以上の方で、生活習慣の改善や体調調整が必要な方。（要介護認定を受けている方は利用できません。）

利 用 料 利用希望の際にお問合せ下さい。

8 認知症高齢者徘徊 SOS ネットワーク事業

認知症高齢者の方が徘徊等により行方不明になった場合、事前に登録いただいた情報を警察等と共有し、早期発見・保護できるよう以下の 3 つの取組を行っています。

- ・「認知症高齢者徘徊 SOS ネットワーク」の登録及び「早期発見ステッカー」の配布
- ・岩手県警の「ぴかぼメール」との連携
- ・「どこシル伝言板」の登録（QR コードラベルを活用したシステム）

対象者 認知症等により徘徊が心配される高齢者
※登録には申請が必要です。詳しくは下記問い合わせ先にご連絡ください。

9 あたまの健康チェック事業

健康な方向けの認知機能テスト。電話で行う、10 分間程度の記憶検査です。予約が必要です。

対 象 者 市内在住の 60 歳以上の方で、認知症の診断や治療を受けていない人。

検査方法 予約した日時にオペレーターから電話がありますので、指示のとおり検査を受けてください。

利 用 料 無料

予 約 先 釜石市地域包括支援センター
電話 22-2620

市民みんなが 「福祉のまちつながりサポーター」に！

市民みんなで支えあい、安心して暮らしている地域を目指していくために、市では、「福祉のまちつながりサポーター」養成講座を開催しています。

困りごとを抱えている方に「気づく」意識と、その方を支援に「つなぐ」意識を持っていただくことを目的にしています。

養成講座を受講しませんか？
下記問い合わせ先にご連絡ください。

サービスの お問合せ

釜石市役所 総合福祉課

〒026-0025 釜石市大渡町 3-15-26 保健福祉センター 2 階

電話 0193-22-0178 FAX0193-22-6375